



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare



東京労働局

東京の 労働行政

Profile 2019

(案)

平成31年度 東京労働局行政運営方針

誰もが安心して働き活躍できるT O K Y Oへ

目次

第1部 地方公共団体等との連携による地域に密着した行政の展開・・・2

第2部 平成31年度の重点施策

I	雇用環境・均等担当部署における施策	・・・	3
II	労働基準担当部署における施策	・・・	7
III	職業安定担当部署における施策	・・・	11
IV	需給調整事業担当部署における施策	・・・	16
V	労働保険適用徴収担当部署における施策	・・・	17

第3部 労働局の組織と業務・・・・・・・・・・18

第4部 労働基準監督署・ハローワークのご案内

労働基準監督署・ハローワーク管轄区域MAP	・・・	19
労働基準監督署・ハローワーク一覧	・・・	20
東京労働局所在地案内	・・・	裏表紙



厚生労働省

東京労働局

労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

第1部 地方公共団体等との連携による地域に密着した行政の展開

地方公共団体等との連携による地域に密着した行政の展開

東京労働局は、行政ニーズに即応した労働行政を展開するために、東京都及び管内の区市町村並びに関係団体等との連携を密にしつつ、地域経済情勢や主要産業・企業の動向等を逐次、綿密に把握し、その分析の上に立った各施策の計画的な実施に努めています。

外部の有識者からご意見を伺う審議会や、東京都及び管内の区市町村及び関係団体との間で意見交換をする各種会議を通じて、地域の実情に合った機動的かつ効果的な労働施策を実施しています。

また、労働基準監督署・ハローワークにおいては、管轄の基礎自治体と緊密な連携を保ち、地域のニーズに即応した行政展開に努めています。

審議会

東京地方労働審議会

所管法令の施行に関する重要事項等について、有識者により調査・審議を行っています。

東京地方最低賃金審議会

最低賃金法に基づき、東京都における地域別最低賃金、特定最低賃金について、有識者により調査・審議を行っています。

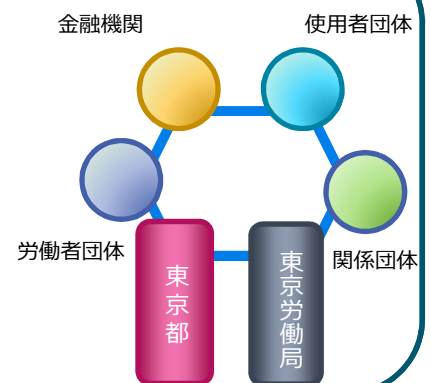
地域の団体と協力して労働施策の展開を推進する会議

東京労働懇談会

労働行政の推進に当たって、東京労働局と東京都が地域の労使団体・金融機関・関係団体の幹部から広く意見を聞き、一致協力して、地域の実情に即した総合的な労働施策の展開を図るために設置している会議。

地域の実情に応じた働き方改革を進め、若者や非正規労働者等の労働環境や処遇の改善等に向けた機運が高まるよう、生産性の向上を含めた働き方改革に関する事項を始めとする地域の労働問題に関し、関係者から広く意見をいただいています。

※「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」第10条の3に基づく協議会として位置付け



地方公共団体と連携して行う取組

東京都雇用対策協定 運営協議会

厚生労働大臣と東京都知事との間で、平成27年2月10日に締結した雇用対策協定に基づく実施事項を協議する会議。雇用就業分野、福祉・医療分野及び教育分野において、東京労働局と東京都がより連携を強化し、それぞれの強みを発揮して都民等へのサービスを実施しています。

一体的実施事業

地方公共団体の提案に基づき、国（ハローワーク）が行う無料職業紹介等と地方公共団体が行う相談業務等を一体的に実施するもの。地域ごとに、地方公共団体主導で、ハローワークと一体になった様々な取組を行っています。

地域雇用問題 連絡会議

労働局の雇用対策及びハローワークの事業等について、基礎自治体の理解を得るとともに、各地域における労働行政に対するニーズを把握し、地方公共団体と連携しつつ実施する各種事業等を通して行政サービスの向上を図る会議です。

第2部 平成31年度の重点施策

I 雇用環境・均等担当部署における施策

雇用環境・均等部は、行政分野の枠組みにとられない、総合的な労働行政の企画・実施を担当しています。

また、「働き方改革」、「女性の活躍推進」等の施策をワンパッケージで推進しています。

その他、パワハラや解雇等に関する相談、職場でのセクシュアルハラスメントや、妊娠・出産、育児休業、介護休業等についての嫌がらせや不利益取扱いについての相談に対応し、労働紛争解決のための援助等も行っています。

第1 「働き方改革」の取組の促進

中小企業・小規模事業者等が働き方改革の実行に円滑に対応するため、働き方改革の趣旨や働き方改革関連法の内容について浸透させるとともに、相談・支援を実施し、自社の労務管理改善に向けた具体的な取組を促進します。

1 労使団体・企業トップ等への働きかけ

労働局・労働基準監督署・公共職業安定所が一体となって、各種団体に対して働き方改革等の要請・協力依頼を行い、連携して周知に取り組みます。

また、局長等による企業訪問を定期的を実施し、働き方改革に関する取組を促すとともに、取組事例について情報発信を行います。



労使団体に対し働き方改革等の取組を要請



2 中小企業・小規模事業者に対する支援

あらゆる機会をとらえて働き方改革関連法等について積極的に周知広報を行います。

中小企業・小規模事業者の働き方改革を進めるため、「東京働き方改革推進支援センター」において、働き方改革に関する相談・支援に応じます。

また、金融機関が行う地域企業に対する経営支援等に助成金等の国の企業支援策を活用するほか、地域企業の人材確保ニーズに対する支援など、金融機関と連携して、地域企業の働き方改革、生産性の向上を後押しします。

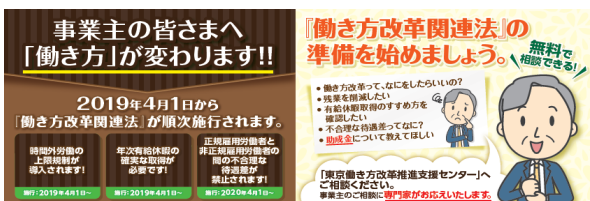
働き方改革関連法等の周知



アルタビジョンによる放映



大型デジタルサイネージによる放映



都営地下鉄にて広告掲載

3 地方公共団体との連携

東京都との雇用対策協定に基づき、働き方・休み方改善コンサルタントを東京都の「TOKYOライフ・ワーク・バランス推進窓口」に配置し、企業からの相談対応や研修を行います。



「TOKYOライフ・ワーク・バランス推進窓口」における研修の様子



東京都主催「ライフ・ワーク・バランスEXPO」へのブース出展の様子

第2 女性の活躍推進等

1 男女雇用機会均等法の履行確保

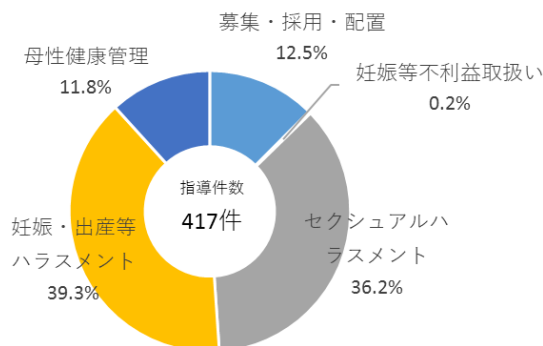
職場における男女均等取扱いや、妊娠・出産を理由とする不利益取扱いの禁止、職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策等男女雇用機会均等法が理解され、遵守されるよう、事業主に対する指導や相談に対応します。

また、企業と労働者の間のトラブルについて、相談に応じるとともに、紛争解決援助を行います。

さらに、就職を希望する学生、企業に対して、男女雇用機会均等法に沿った採用選考が行われるようルール徹底を図ります。

また、様々な機会を捉えて、認定マーク「えるぼし」の取得促進を図ります。

平成30年度男女雇用機会均等法指導状況



(平成31年1月末現在) 東京労働局調べ

女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」



えるぼし認定企業数 415件

(平成30年12月末時点)

2 女性の職業生活における活躍の推進

女性活躍推進法に基づき、「一般事業主行動計画」の策定・届出等が義務付けられている301人以上の企業について、法が守られるよう事業主指導を行うとともに、両立支援助成金（女性活躍コース）等も活用し、300人以下の企業の取組を促進します。

第3 仕事と家庭の両立支援対策の推進

1 育児・介護休業法の周知等

育児・介護休業法の周知を行うとともに、有期契約労働者も取得要件を満たせば休業等が取得できることについても周知徹底を図ります。規定が未整備の事業所に対して法の内容に沿った規定整備を促します。

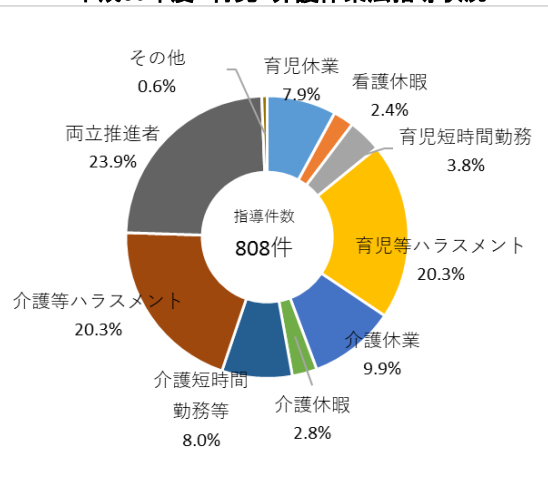
また、「パパ・ママ育休プラス」、「育児休業等制度の個別周知」、「育児目的休暇」など法に基づく男性の育児休業取得等を支援する制度の周知を行います。

さらに、企業と労働者の間のトラブルについて、相談対応や紛争解決援助を行います。

併せて、両立支援等助成金の支給等により仕事と育児・介護の両立を図りやすい職場環境の整備に取り組む事業主を支援します。

また、様々な機会を捉えて、認定マーク「くるみん」、「プラチナくるみん」の取得促進を図ります。

平成30年度 育児・介護休業法指導状況



(平成31年1月末現在) 東京労働局調べ

2 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立支援のための「一般事業主行動計画」の策定・届出が義務づけられている101人以上の企業について、法が守られるよう事業主指導を行います。

次世代認定マーク「くるみん」「プラチナくるみん」



くるみん認定企業数 1,039件
プラチナくるみん認定企業数 112件

(平成30年12月末時点)

第4 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

1 パートタイム・有期雇用労働法の周知及び支援

パートタイム・有期雇用労働法の円滑な施行のため、あらゆる機会を通じ周知を図ります。特に、中小企業・小規模事業者の理解・取組を促進するため、取組手順書や導入支援マニュアルを周知するとともに、丁寧な相談対応を行います。

また、現行のパートタイム労働法についても、パートタイム労働者の差別的取扱いの禁止や均衡待遇等に重点を置き、指導等を行います。



周知ポスター



取組手順書

2 無期転換ルールの円滑な運用

無期転換ルールについて、モデル就業規則などを活用し、引き続き事業主に向けた周知を行います。

また、無期転換ルールの適用を意図的に避ける目的での雇止め等を把握した場合は、積極的に啓発指導を行います。



無期転換ルールハンドブック



モデル就業規則

第5 総合的ハラスメント対策の一体的実施

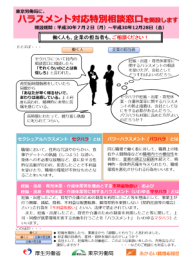
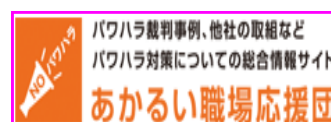
職場における妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントやセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等について、一体的にその未然防止を図るとともに、相談への迅速な対応を行います。

1 ハラスメント防止対策の周知徹底

職場におけるハラスメントは、複数のハラスメントを同時に受ける等、複合的に生じることも多いため、相談に一元的に応じるとともに、ハラスメントの防止措置を事業主が講じるよう「ハラスメント撲滅月間」(12月)を中心に、関係法令の周知徹底を図ります。また、特別相談窓口を設けるなど、労働者からの相談には迅速に対応します。

2 適切な指導等の実施

ハラスメントに関する相談があった場合には、紛争解決援助の活用も含めた迅速・丁寧な対応を行います。法令違反が疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する積極的な報告徴収・是正指導を行います。



ハラスメント対応特別相談窓口



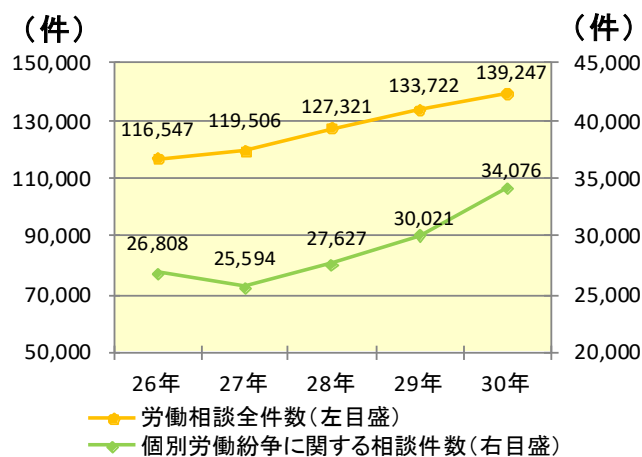
パワーハラスメント対策導入マニュアル

第6 総合労働相談の実施と個別労働関係紛争の解決促進

1 総合労働相談の実施

都内20か所の総合労働相談コーナーにおいて、労働問題に関するあらゆる分野の相談に対応します。また、相談内容に応じて、法令・裁判例等の情報提供、当事者間の自主的解決に向けたアドバイス、他の処理機関に関する情報提供等のワンストップサービスを実施します。

総合労働相談件数及び個別労働紛争件数の推移(東京)

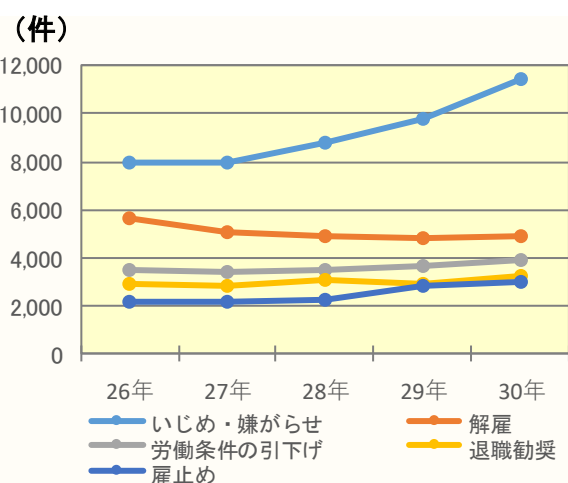


東京労働局調べ

2 助言・指導及びあっせんの実施

相談の過程で個別労働紛争を把握した場合には、相談者の意向及び紛争の実情等を踏まえて、「労働局長による助言・指導」や「紛争調整委員会によるあっせん」を実施して適正かつ迅速に紛争の解決を援助します。

個別労働紛争に係る主な相談項目別件数(東京)



東京労働局調べ

第7 労働法制の基礎知識の普及等

1 労働法制セミナーの実施

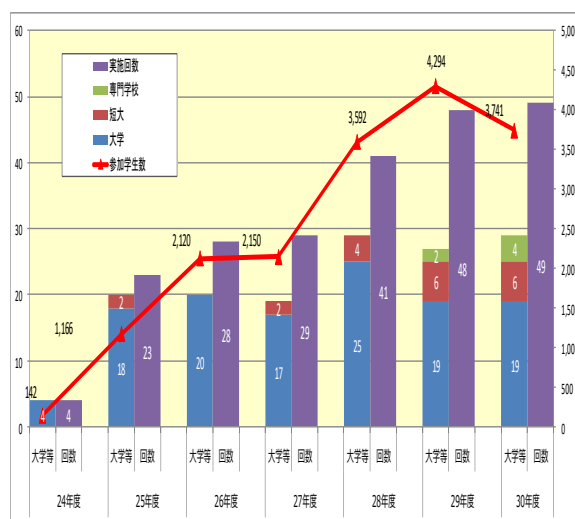
これから社会に出る若者が、労働基準法や労働契約法等の働くルールについて理解を深めることが、適切な職業選択と豊かな職業生活を送る上で重要であるとともに、学生等の多くがアルバイトに従事していることから、大学・短大等において労働法の基礎知識に関するセミナー等を実施します。

あわせて、高校等への労働法教育の必要性の周知等の取組を進めます。

2 学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組

リーフレット等を活用して、労働条件の明示といった労働基準関係法令やシフト勤務の設定等、学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組について、学生等に対する周知・啓発を行います。

労働法制セミナー開催状況(年度比較)



平成31年1月末現在



労働法制セミナー

II 労働基準担当部署における施策

労働基準行政は、労働者の労働条件と安全と健康を守ることを基本的な使命とし、公正、適正で納得して働くことのできる環境整備に努めています。

管内18か所の労働基準監督署（支署）では、労働基準法、労働安全衛生法を始めとする法令の施行や労災補償の事務を所掌しています。

第1 長時間労働の是正を始めとする職場環境の整備等

1 改正労働基準法の施行

罰則付きの時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化及び高度プロフェッショナル制度の創設等が盛り込まれた改正労働基準法の周知を図るとともに、その適正な履行確保に努めます。

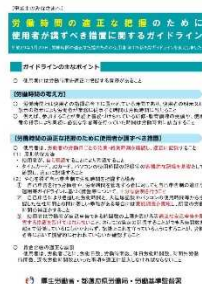


改正労働基準法等説明会の様子

3 法定労働条件の確保等

労働条件の明示、時間外・休日労働協定の締結・届出など、基本的な労働条件の枠組み及び管理体制の確立を図らせ、これを定着させるため、労働基準関係法令の遵守の徹底を図ります。

また、賃金不払残業を防止するため、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を周知徹底し、監督指導時における労働時間管理の指導等を行います。



「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」

2 長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止の徹底

「過重労働による健康障害防止のための総合対策」に基づき、過重労働が行われているおそれがある事業場に対して、適正な労働時間管理及び健康管理に関する窓口指導、監督指導等を徹底します。

また、労使当事者が時間外労働協定を適正に締結するよう、締結当事者に係る要件も含め周知を徹底するとともに、限度時間を超える延長時間を定めているなど不適正な時間外労働協定については、必要な指導を行います。

さらに、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、引き続き監督指導を実施します。

加えて、「過重労働解消キャンペーン」期間（11月）において、長時間労働の削減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行います。

4 特定分野における労働条件確保対策

（ア）外国人労働者、技能実習生

技能実習生を含めた外国人労働者については、事業主等に対して労働基準関係法令を周知するとともに、労働契約締結時の労働条件の書面等による明示、賃金支払の適正化等の徹底を図ります。

また、外国人労働者相談コーナーを拡充し、増加が予想される外国人労働者からの相談に的確に対応します。

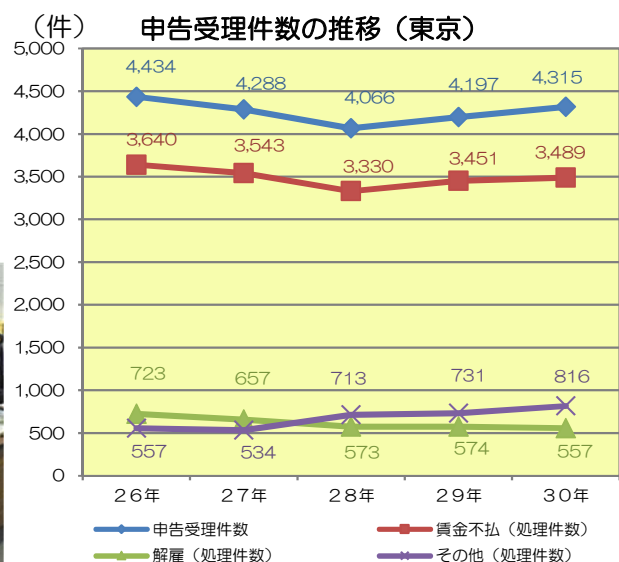
（イ）自動車運転者

長時間労働が疑われるなど、自動車運転者の労働条件に問題があると認められる事業場に対しては、監督指導を行い、労働基準関係法令の遵守徹底を図ります。

トラック運転者については、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の普及を図り、長時間労働抑制等の労働条件改善に取り組みます。

5 申告・相談等への対応

寄せられた相談に対し、相談者が置かれた状況に意を払い、懇切・丁寧に対応します。賃金不払や解雇などの申告事案については、的確に監督指導を実施するなどにより早期に事実確認し必要な指導を行います。



※ 1 件の処理で複数項目の処理を行うことがあるため、受理件数と処理件数の合計は一致しない。 東京労働局調べ

I 雇用環境・均等担当部署

II 労働基準担当部署

III 職業安定担当部署

IV 需給調整事業担当部署

V 労働保険適用徴収担当部署

第2 労働者が安全で健康に働けることができる職場づくり

本年度が 2 年度目である「第 13 次東京労働局労働災害防止計画」に基づき、建設業及び第三次産業対策を始めとした労働災害防止対策、メンタルヘルス・健康確保対策等を一層積極的に推進します。

第 13 次東京労働局労働災害防止計画



“Safe Work TOKYO” のロゴマークの下、「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」をキャッチフレーズとして、計画を推進するにあたって 3 つの基本的な考え方をもとに、労働災害防止の取組を推進します。

- 1 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会施設工事においては、局署、受注元方事業者、関係団体及び労働者代表の連携により、労働災害防止対策に取り組めます。
- 2 本社機能が集中する東京発の安全衛生対策を推進し、全国への普及拡大を図り、全国の労働災害の減少を実現していきます。
- 3 「行政が進める安全衛生対策の見える化」の推進により、労働安全衛生対策について国民の意識を高めます。

【計画の目標と実施事項】

- ・死亡災害について、2017 年と比較して、2022 年までに 15% 以上減少させるため、死亡災害の半数を占める建設業を重点業種として、墜落・転落災害対策の徹底を図ります。
- ・休業 4 日以上之死傷災害について、同期間に 5% 以上減少させるため、死傷災害の 6 割を占める第三次産業を重点に、企業本社が主導する全社的な取組を推進します。
- ・メンタルヘルス対策については、ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を 60% 以上とするため、安全衛生管理体制の構築が必要なすべての事業場に対策の取組の徹底を図ります。

1 建設業における労働災害防止対策の推進

建設業の死亡災害・重篤災害の約3割を占める墜落・転落災害を防止するため、引き続き安衛則に基づく措置の遵守徹底を図ります。また、平成31年2月から施行された高所作業時におけるハーネス型の墜落制止用器具を原則化することを内容とする改正安衛則等の周知徹底を図ります。

また、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた関連工事の実施に伴う建設需要の増加により、労働災害の増加が懸念されることから、事業者に対して労働災害防止対策が徹底されるよう指導を行います。

2 第三次産業における労働災害防止対策の推進

第三次産業は、休業4日以上之死傷災害のおよそ6割を占めています。

労働災害の多い小売業、社会福祉施設及び飲食店の労働災害防止対策に重点的に取り組みます。

小売業の多店舗展開企業については、①経営トップによる安全衛生方針の表明、②安全推進者の配置、③事業場で行う安全衛生活動の支援など、企業本社が主導する全社的な取組の促進を図ります。

また、死傷災害の中で最も多い転倒災害を防止するため、「STOP! 転倒災害」プロジェクトを展開します。

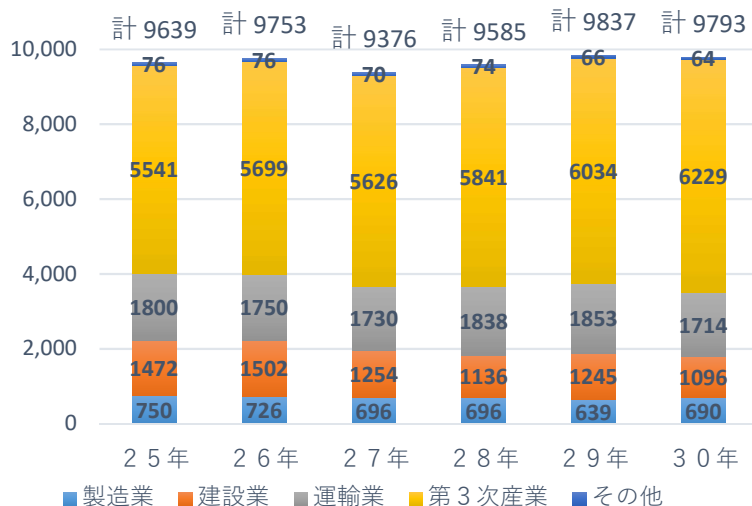
3 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策の推進

荷役作業中の5大災害(①墜落・転落②荷崩れ③フォークリフト使用時の事故④無人暴走⑤トラック後退時の事故)を防止するため、関係団体等と連携し、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく災害防止対策について指導を行うとともに、荷主等に対しても、同ガイドラインに基づく荷主等としての取組について理解を促します。

4 メンタルヘルス対策

「労働者の心の健康保持増進のための指針」の周知・指導を行うとともに、ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用するよう、事業者を啓発指導します。

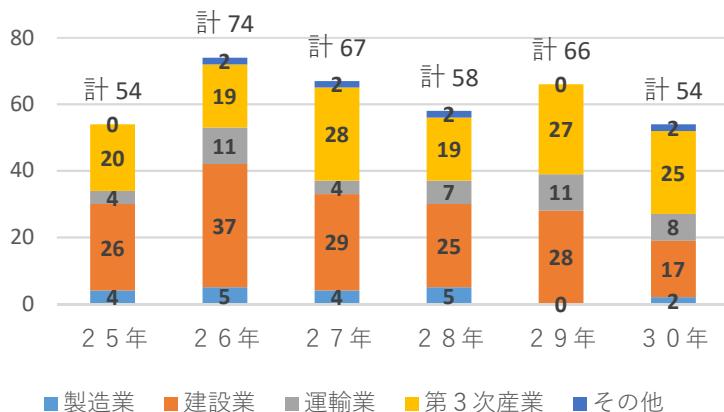
死傷災害発生状況(東京)



※平成30年の数値は平成31年1月末現在の速報値

東京労働局調べ

死亡災害発生状況(東京)



※平成30年の数値は平成31年1月末現在の速報値

東京労働局調べ

5 化学物質等による労働災害防止対策

危険性・有害性のある化学物質の取扱事業場に対し、計画的に監督指導等を行い、法令に基づく措置等の徹底を指導します。

また、建築物の解体作業について、石綿障害予防規則等に基づく指導を行います。

6 治療と仕事の両立支援

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知を行います。

また、「東京地域両立支援推進チーム」の活動を通じて、両立支援に係る取組を促進します。



産業保健フォーラム IN TOKYO 2018 で厚労省ガイドラインの背景等について講演を行うガイドライン作成委員会座長 木谷宏氏

第3 最低賃金制度の適切な運営

最低賃金法の趣旨に沿って東京都の最低賃金を改正します。また、改正された最低賃金額については、効果的な周知広報を行うとともに、履行確保を図ります。併せて、賃金引上げに向けた中小企業支援事業の周知・利用促進に努めます。

	時間額(円)	効力発生日
東京都(地域別)最低賃金	985	30.10.1

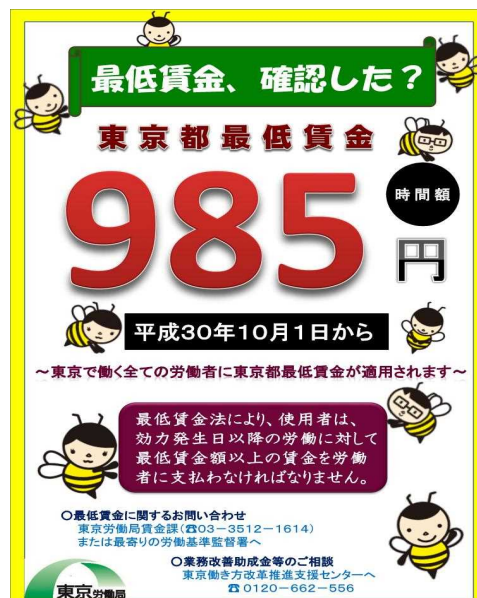
◇中小企業支援事業には、次のような助成金制度があります。

1 業務改善助成金

※企業の生産性向上のための設備投資などを実施し業務改善を行うとともに、事業場内の最低賃金を30円以上引き上げる中小企業・小規模事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成する。

2 キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

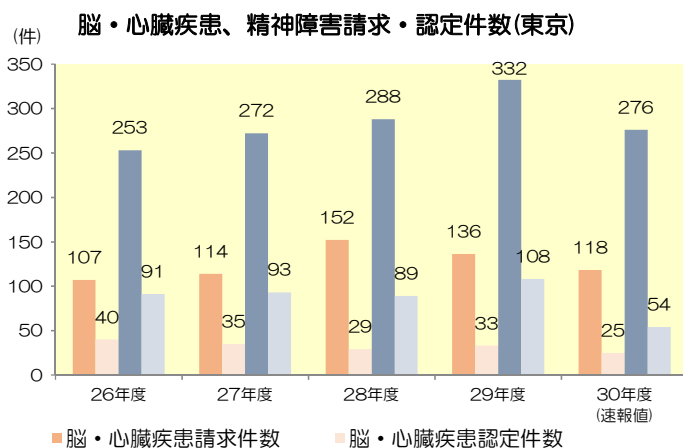
3 人材確保等支援助成金(旧「人事評価改善等助成金」)



第4 迅速・適正な労災補償の実施

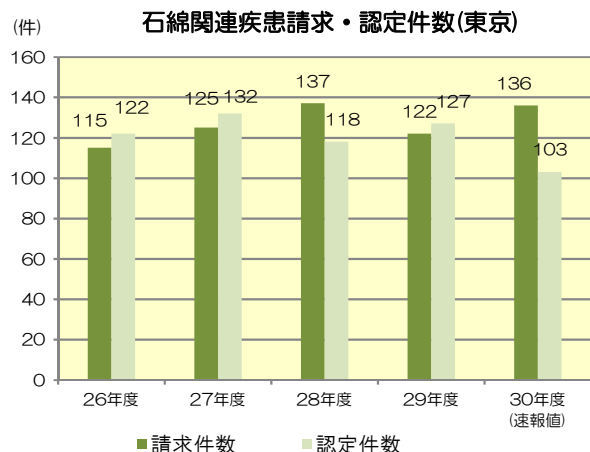
労働災害による被災労働者やその遺族からの療養や休業等の労災請求について、迅速・適正な処理を行います。

脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連疾患を始めとする業務上疾病に係る労災請求については、認定基準等に基づいた適正な処理を一層推進します。



※平成30年度の数値は平成31年1月末現在の速報値

東京労働局調べ



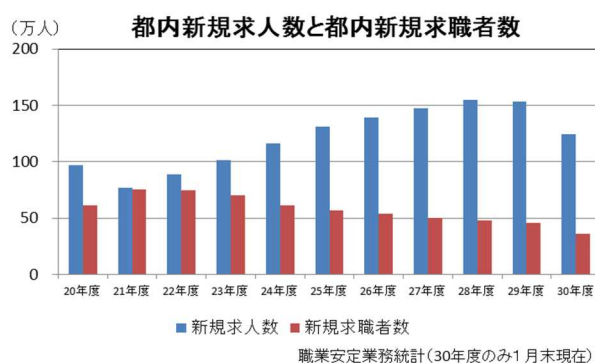
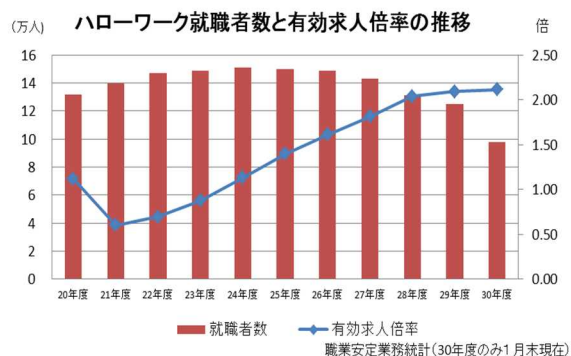
※平成30年度の数値は平成31年1月末現在の速報値

東京労働局調べ

III 職業安定担当部署における施策

雇用のセーフティネットの役割を担う17か所のハローワークのほか、「マザーズハローワーク」、「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」等の専門施設に加え、区市町村と連携し設置運営している「ふるさとハローワーク」等の地域密着

型の施設において、職業の紹介や求人の受理を始め、雇用に関する各種の相談・援助等を通じて、多様化する求人・求職者ニーズに応えるべく、様々な観点からマッチングを促進する取組を実施しています。



人材確保支援や多様な人材の活躍促進・人材投資の強化

1 人材確保対策等の推進

（ア）雇用吸収力の高い分野のマッチング支援の強化と雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進

福祉分野（介護・医療・保育）及び建設・警備・運輸分野等、雇用吸収力の高い分野については、地方公共団体や業界団体と連携した取組のほか、潜在的な有資格者等を把握し積極的な求人情報等の提供、人材確保・就職支援コーナー※1の利用勧奨、ツアー型面接会※2の実施によりマッチングにも取り組みます。

また、雇用管理改善、生産性向上等に取り組む事業主を支援する人材確保等支援助成金の活用により建設、介護分野等の雇用管理改善を推進するほか、「東京働き方改革推進支援センター」に誘導するなど「魅力ある職場づくり」を通じ人材確保対策を推進します。



人材確保・就職支援コーナー

※1 人材確保・就職支援コーナー

都内7所のハローワーク（渋谷・池袋・足立・墨田・木場・八王子・立川）に設置された介護・看護・保育の福祉分野、建設・警備・運輸等分野の仕事を希望する方、当該分野の人材を必要とする事業主をサポートする専門窓口。

※2 ツアー型面接会

求人事業所の見学と面接をセットにした就職面接会

(イ) 地方公共団体と一体となった雇用対策の推進

「東京都雇用対策協定」に基づく東京都との連携や、区市町村が実施する福祉・雇用対策等とも密接な連携を図り、非正規労働者の増加や福祉分野の人材不足など地域の課題の解消に向けた取組みのほか、求職者の利便性の向上と就職促進を図ります。

2 生産性向上の推進及び転職・再就職者の採用機会の拡大等

生産性の向上を推進する企業に対して、キャリアアップ助成金や人材確保等支援助成金の積極的な利用促進を図ります。

また、転職・再就職者を受け入れる企業や採用拡大に取り組む企業に対して、特定求職者雇用開発助成金や労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）、中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）の利用促進を図ります。

3 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチング機能の推進

(ア) 求職者に対する就職支援の更なる強化

相談窓口において真にハローワークの支援が必要な求職者に対して、予約制・担当者制を積極的に活用するなどきめ細かな就職支援を行います。

また、相談窓口を利用しない求職者に対する相談窓口への誘導強化に努めるとともに、積極的な周知広報を通じてハローワークを利用していない方にも広く知っていただき、ハローワークの利用につなげていきます。

(イ) 求人者に対する充足支援の更なる強化

求人者に対し、求職者が希望する条件等に関する情報を提供し、求職者が応募しやすい求人条件や求人票の記載内容に関するコンサルティングを行うなど、支援を一層強化します。

あわせて、ハローワーク職員が積極的に事業所訪問を行い、求人企業のニーズの把握など、「顔の見える関係づくり」に努めます。

4 女性の就職支援

マザーズハローワーク（渋谷・日暮里・立川）及び各ハローワークのマザーズコーナー※³で、子育て中の女性やひとり親等の求職者のニーズを踏まえた担当者制によるきめ細やかな職業相談等を実施するなどの就職支援を行います。

また、仕事と子育ての両立しやすい求人確保とともに、地方公共団体や関係機関と連携して保育所・子育て支援サービスや各種支援施策などの情報を求職者に提供します。

※3 マザーズコーナー

都内 7 所のハローワーク（品川・大森・池袋・木場・八王子・町田・府中）に設置されたマザーズハローワークと同様の支援サービスを提供する窓口



マザーズハローワーク
相談風景



キッズコーナー

5 外国人材の受入れ

東京外国人雇用サービスセンター（対象：留学生等）と新宿外国人雇用支援・指導センター（対象：定住外国人）を中心に、外国人が能力を十分に発揮できるよう、きめ細かい職業相談・職業紹介を実施するとともに、特定技能外国人をはじめとする外国人労働者の安定した就労を促進するため、事業主に対して雇用管理の改善指導・啓発を行います。



外国人留学生就職面接会

6 障害者、難病患者の活躍促進

(ア) 公務部門における障害者雇用

各府省や地方公共団体が法定雇用率を速やかに達成するため、各府省等向けのセミナー・職場見学会等の開催により、障害者雇用に関する理解を促進します。

(イ) 企業に対する指導・支援

平成 30 年 4 月からの法定雇用率の引上げに伴い、障害者雇用ゼロ企業や新たに雇用義務が生じた障害者雇用に係るノウハウを有さない企業への対策を進めるため、企業向けチーム支援の体制整備や職場実習推進事業等を積極的に実施します。

(ウ) 障害者に対する支援

個々の障害者の障害特性や就労ニーズに応じたきめ細かい職業相談・職業紹介を行います。

また、職業紹介部門と雇用指導官との連携による個別求人開拓、職域の開発等により企業と障害者の効果的なマッチングを図るとともに、地域の関係機関との連携によるチーム支援を一層推進し、就職を促進します。

精神障害者については、精神障害者雇用トータルサポーターを活用した職業カウンセリング等の専門的支援のほか、企業への意識啓発や就職後の定着支援等の事業主支援を効果的に実施します。

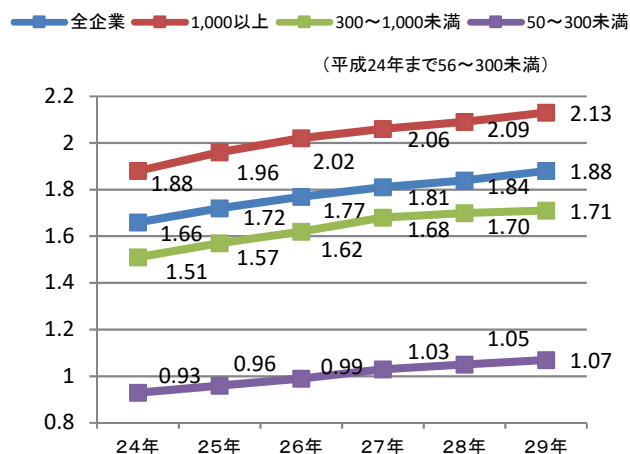
発達障害者については、就職支援ナビゲーター、発達障害者雇用トータルサポーターによる個別支援やジョブコーチ支援等により、就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施し、就職を促進します。

難治性疾患患者については、難病患者就職サポーターによる支援や、東京都難病相談・支援センター等との連携強化、各種助成金の効果的活用等により、就職の促進を図ります。



障害者就職面接会

障害者の実雇用率の推移(企業規模別)



東京労働局職業安定部「障害者雇用状況報告(各年 6 月 1 日現在)」

※平成 29 年度は法定雇用率 2.0%

※平成 30 年度は法定雇用率 2.2%

(平成 30 年度 6 月 1 日現在の障害者雇用状況については集計中)

(エ) 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の実施

広く一般労働者を対象に、精神・発達障害者を温かく見守り、支援する「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成し、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進します。



厚生労働省
精神・発達障害者しごとサポーター
シンボルマーク

7 高齢者の就労支援・環境整備

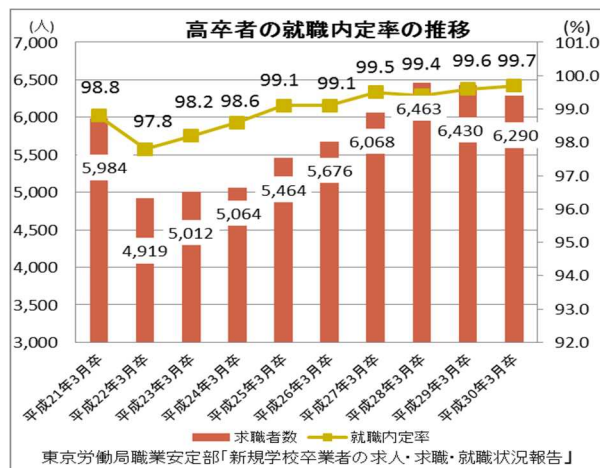
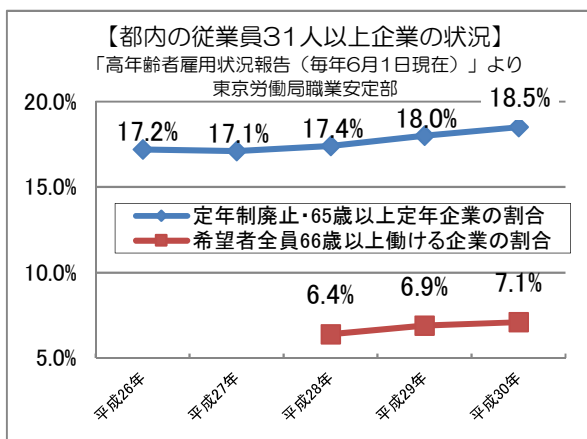
(ア) 継続雇用延長に向けた環境整備

65 歳までの高齢者雇用確保措置を定めていない事業主に対する指導・助言の実施に加え、65 歳を超えて働ける企業の割合を増やす取組として、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携して、65 歳超雇用推進プランナー等による高齢者の雇用継続に必要な雇用環境整備等に関する相談・援助サービスや、65 歳超雇用推進助成金等の高齢者雇用に関する支援制度を積極的に活用するなど、年齢にかかわらず働き続けることができる企業の普及・啓発に取り組みます。

(イ) 高齢者の再就職支援と地域における多様な働き手への支援

高齢求職者、特に65歳以上の高齢求職者を対象とした「シニア応援コーナー（生涯現役支援窓口）」（都内16所に設置）において、高齢求職者の多様な就労ニーズに応じた個別担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行います。

また、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域のシルバー人材センターに関する情報提供を行うなど、高齢者の多様な就労ニーズに応じた支援を行います。



(イ) 若年者に対する就職支援

都内3か所の「わかものハローワーク」（渋谷・新宿・日暮里）で、個別担当者制による職業相談・職業紹介を中心に、各種セミナーや共通の悩み等を抱える仲間との経験交流・グループワーク等を内容とするジョブクラブ^{※4}の開催、適職診断・書類作成・パソコンを活用した若者専門支援施設ならではの就職支援を実施します。

また、各ハローワークの「わかもの支援窓口」では、利用者一人ひとりの課題や態様に応じた職業相談・職業紹介、セミナー等を実施します。



わかものハローワーク



ジョブクラブによるグループワーク

※4 ジョブクラブ

正社員を目指す若者を対象に就職活動の方法がわからないなど、同じ悩みを抱える仲間とセミナーやグループワークを通じて前向きな就活を行うことができる就活応援塾を開催しています。

8 若者・就職氷河期世代に対する就労支援等

(ア) 新卒者等への正社員就職の支援

若者雇用促進法に基づき、新卒者の募集を行う企業による職場情報の提供及びユースエール認定制度等の取組を引き続き促進するとともに、一定の労働関係法令違反に係る求人者の求人不受理を引き続き実施します。

また、学卒全員正社員就職に向け、高校・中学卒業予定者については、学校と連携した生徒への支援を行い早期の就職内定を確保するとともに、未就職卒業者に対して引き続き支援を行います。

大学卒業予定者については、東京及び八王子新卒応援ハローワークにおける支援のほか、学卒ジョブサポーターが大学のキャリアセンター等と連携しニーズに応じた就職支援を実施するとともに、未就職卒業者に対して引き続き支援を行います。



厚生労働省
ユースエール認定企業
認定マーク

I 雇用環境・均等担当部署

II 労働基準担当部署

III 職業安定担当部署

IV 需給調整事業担当部署

V 労働保険適用徴収担当部署

9 生活困窮者等への就労支援

生活保護受給者等を含む生活困窮者等の就労による自立を促進するため、区市町村の福祉事務所への巡回相談や、福祉事務所内に設置されたハローワークの相談窓口において就労支援をハローワークと地方公共団体が一体となって推進します。

10 公正な採用選考の確立

応募者の人権に配慮した公正な採用選考が行われるよう、事業主や企業の採用担当者を対象に研修会等を開催するなど広く啓発に努めるとともに、就職差別につながるおそれのある採用選考を行った事業所に対する指導を行います。

11 雇用保険制度の安定的運用

事業主等に対して雇用保険制度の継続的な周知・啓発を的確に行います。また、雇用保険受給者の早期再就職の促進を図ります。

さらに、教育訓練給付制度について、積極的な周知を図ります。

併せて、電子申請の利用促進と届出処理の短縮化を進めます。

12 人材育成の強化

(ア) ハロートレーニングの積極的な周知・誘導と就職支援の強化

正社員就職を目指す非正規雇用労働者の方、育児・介護等により離職し再就職を目指す方、早期就職のため能力開発（技能・資格等）が必要な方等に対して、ハロートレーニングの周知、受講誘導を積極的行います。

訓練受講者に対しては、ハローワークが訓練期間中から訓練修了後まで個別担当者制等による一貫した就職支援を行うとともに、身につけた技能を活かして早期就職ができるよう、求人開拓にも努め、積極的な求人の提案によるマッチング支援の強化に努めます。

また、「ハロートレーニングアンバサダー」（AKB48 チーム8）を活用し、ハロートレーニング等の周知・広報に係る取組を推進します。

(イ) ジョブ・カードを活用した就職支援

ハローワーク利用者や学生等に対して、ジョブ・カードの積極的な周知・利用を勧め、自己理解や仕事理解を促進し、目指すべき方向性を確認しながら就職支援を行い、就職の促進を図ります。

また、個別支援を中心に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングにより職業訓練への適切な誘導を図るほか、訓練修了時に就職が未決定の者には、改めて訓練成果の情報をジョブ・カードに蓄積し、職業能力を発揮できるよう就職支援を行います。



木工技術科



介護サービス科



板金溶接科



機械加工科

「ハロートレーニングアンバサダー」

- ・AKB48 チーム8が任期：2018年9月18日～2020年3月31日で任命されています。
- ・人材開発施策全体（企業による人材育成支援、個人のキャリア形成支援、ものづくり職種の訓練等）の周知・広報活動を行っています。

Ⅳ 需給調整事業担当部署における施策

Ⅰ 雇用環境・均等担当部署

Ⅱ 労働基準担当部署

Ⅲ 職業安定担当部署

Ⅳ 需給調整事業担当部署

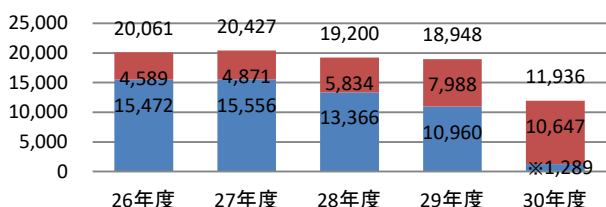
Ⅴ 労働保険適用徴収担当部署

東京労働局管内の労働者派遣事業所数は11,936事業所、職業紹介事業所数は7,619事業所（平成31年1月末）と、全国に占める比率は約3割となっています。

法の周知を徹底するとともに、的確かつ厳正な指導監督を実施し、派遣労働者や求職者等労働者が安心・納得して働くことができる環境の整備に努めます。

労働者派遣事業所数の推移（東京）

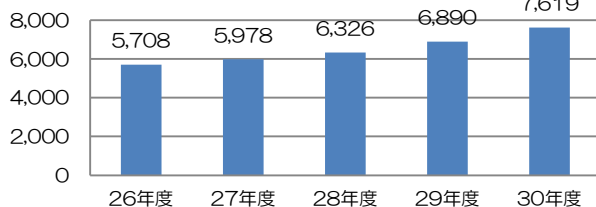
■(旧)特定労働者派遣事業 ■労働者派遣事業



(※)経過措置による切替申請事業所

東京労働局調べ（各年度末、30年度のみ1月末現在）

職業紹介事業所数の推移（東京）



第1 働き方改革に係る改正労働者派遣法の周知

2020年4月1日施行となる平成30年改正労働者派遣法について、派遣労働者と派遣先に雇用される通常の労働者（無期雇用フルタイム労働者）などとの間の不合理な待遇差が解消されるよう、円滑な施行に向けた周知に取り組みます。

平成31年3月26日開催のセミナーの開催風景写真を掲載予定

第2 民間人材ビジネス等に対する厳正な指導監督

1 労働者派遣事業者に対する指導監督の徹底

改正労働者派遣法の着実な履行確保に重点を置くとともに、悪質な違反を行った事業者や違反を繰り返す事業者、また、いわゆる偽装請負や多重派遣を行う事業者に対しては、行政処分、勧告・公表を含む厳正な指導監督を実施します。

また、個別の指導監督のほか、業界団体と連携した周知活動や集団的な指導を効果的に実施します。

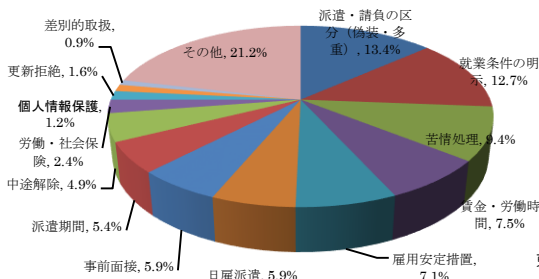
2 職業紹介事業者に対する指導監督の徹底

改正職業安定法が適切に履行されているかに重点を置き、労働条件の明示、紹介実績の情報提供や従業員教育の実施状況、帳簿書類の改正法への対応等を確認し、適切な履行が確認されない場合には是正指導を実施します。

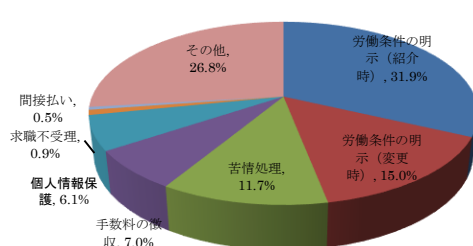
3 労働者からの申告・苦情相談の迅速かつ適切な対応

派遣労働者等からの申告・苦情相談について、正確な内容の把握に努めるとともに、迅速かつ適切に対応します。

労働者派遣事業に係る労働者からの苦情・相談の内訳



職業紹介事業に係る労働者からの苦情・相談の内訳



東京労働局調べ（平成31年1月末現在）

V 労働保険適用徴収担当部署における施策

第1 労働保険の未手続事業一掃対策の推進

労働者を一人でも雇用すれば、労働保険に加入する必要があり、事業主や起業を予定している方が自主的に加入手続をとっていただくため、日頃から労働保険制度を周知するほか、11月を「労働保険適用促進強化期間」と位置付け、広報活動を集中的に展開します。

また、労働保険未手続事業一掃対策3か年計画に基づき、関係機関と連携して未手続事業の的確な把握及び積極的な加入勧奨を行い、度重なる手続指導にも関わらず成立手続を行わない事業に対する職権成立及び職権による労働保険料の認定決定を行います。

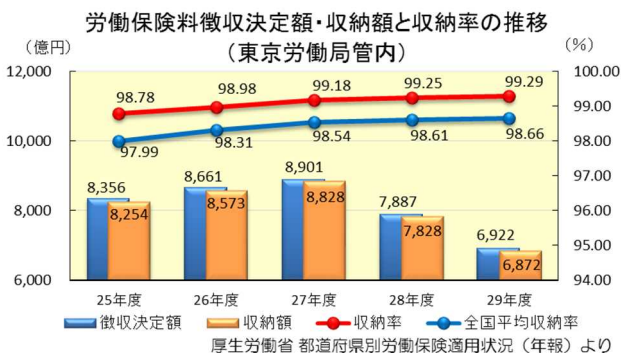


第2 労働保険料等の適正徴収

年度更新の申告受理・相談コーナーをはじめ、様々な機会を通じ、労働保険制度の理解を促し、労働保険料等の適正な申告・納付を指導します。

また、口座振替納付の利用勧奨、電子申請の利用促進等を推進します。

さらに、滞納事業場に対する納付督促・滞納処分、労働保険料算定基礎調査により、適正徴収に努めます。



第3 労働保険事務組合に対する指導等

労働保険事務組合は、労働保険の加入手続や保険料の申告納付手続等を、中小事業主の代わりに行う制度です。制度の適正な運営がされるよう、事務組合への監査指導や研修を実施します。

また、中小事業主等が任意加入できる労災保険特別加入制度の周知と利用促進を図ります。

事務組合の委託事業場割合(東京労働局管内：平成29年度末現在)
(適用事業場数 447,712 事業場)

うち 個別事業場 (61.45%)	うち 事務組合委託事業場 (38.55%)
275,107	172,605

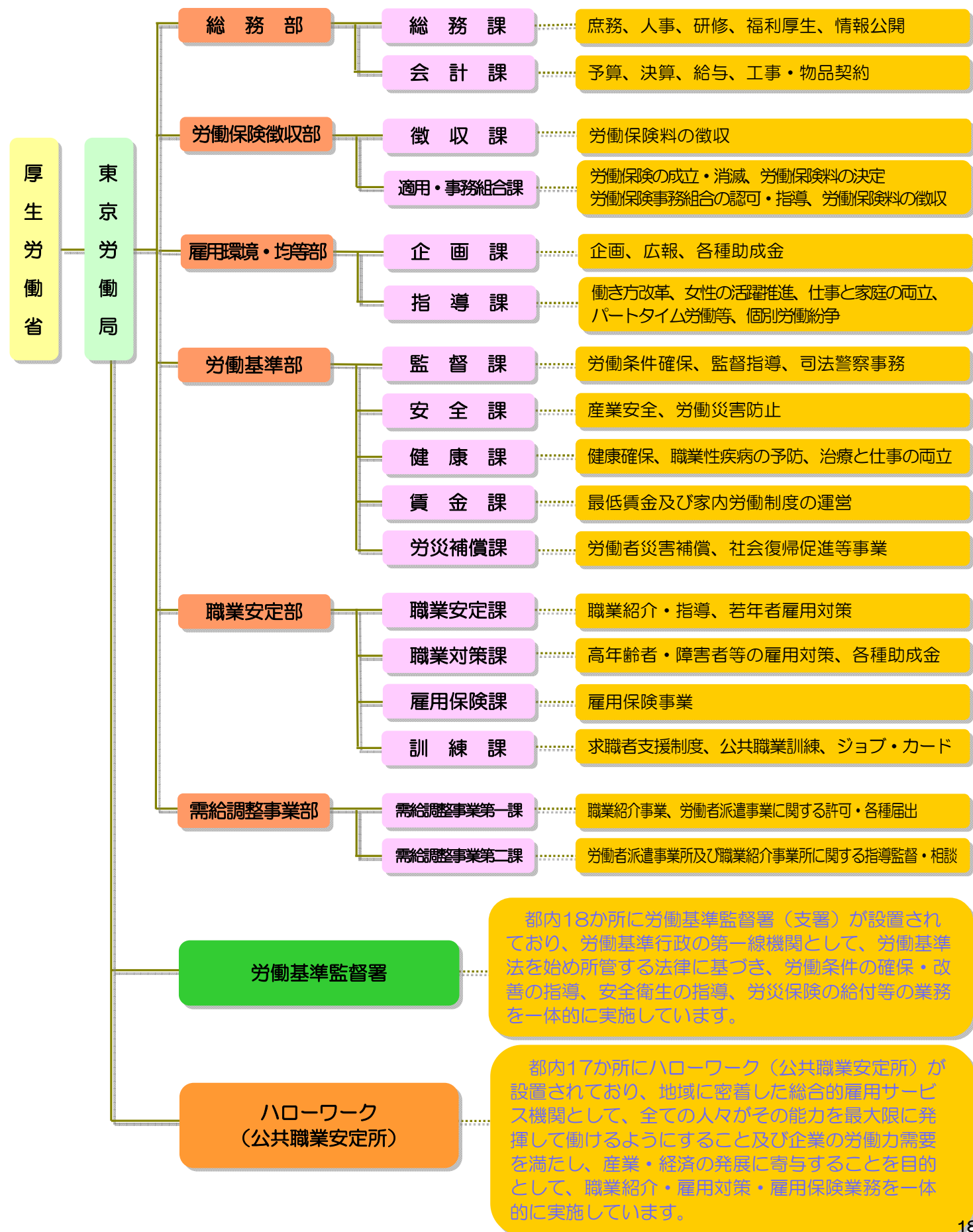
厚生労働省 労働保険の適用徴収状況(年報)より

平成31年3月15日開催のセミナー
一開催風景写真を掲載予定

事務組合担当者研修会

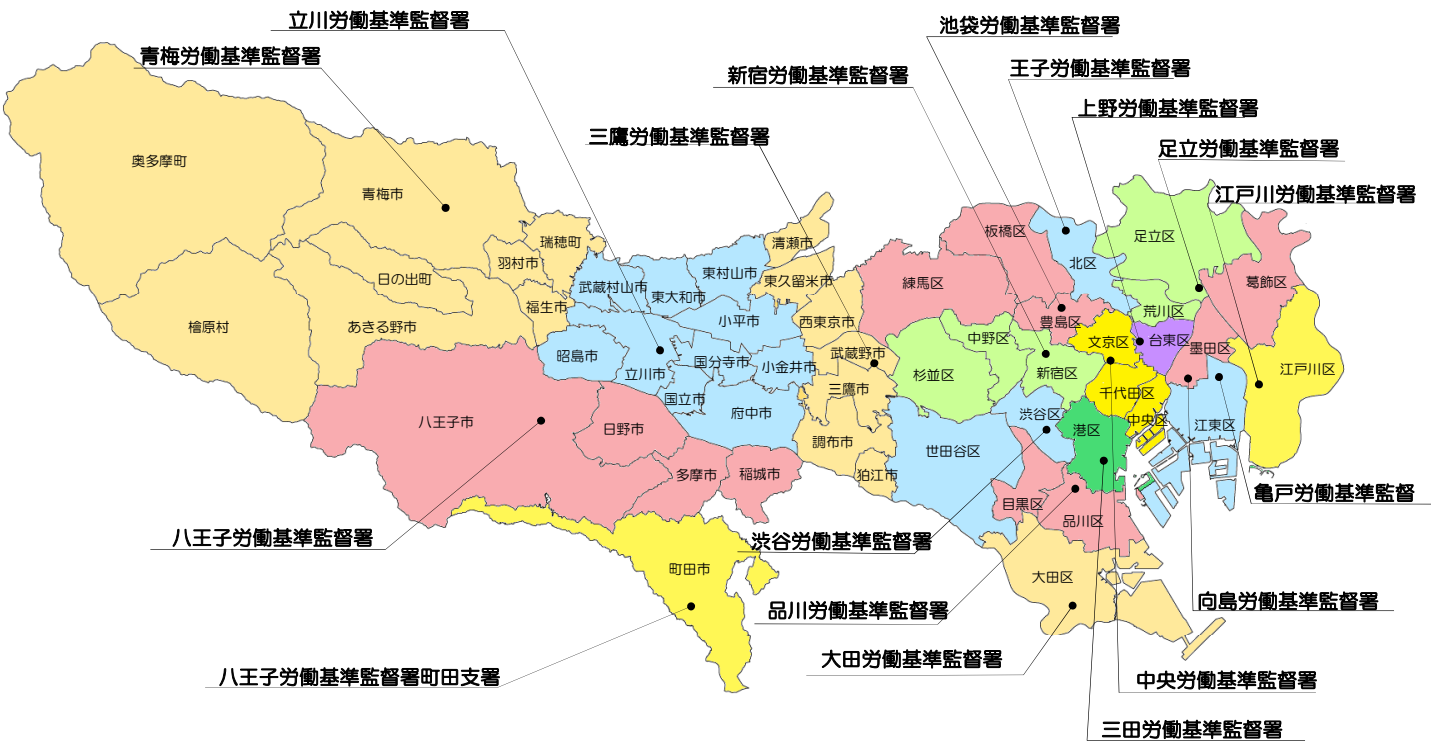
第3部 労働局の組織と業務

東京労働局の組織と業務

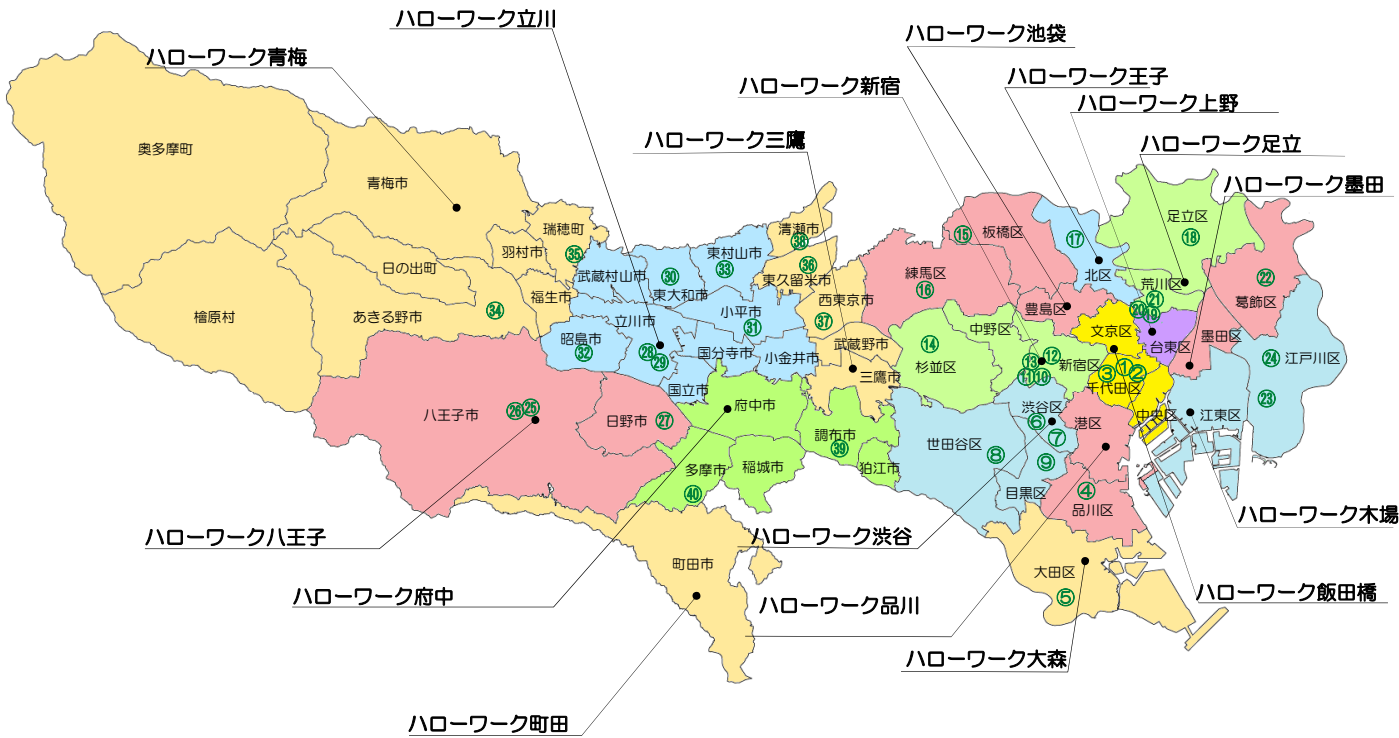


労働基準監督署・ハローワーク管轄区域

労働基準監督署



ハローワーク



署名	所在地	Tel	Fax	管轄区域
① 中央	〒112-8573 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎6・7階	方面 03(5803)7381 安衛 03(5803)7382 労災 03(5803)7383 総合労働相談コーナー 03(6866)0008	03(3818)8411	千代田区・中央区・文京区・大島町・八丈町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・青ヶ島村 ※小笠原村は、小笠原総合事務所(父島字東町152) Tel. 04998-2-2102 Fax. 04998-2-3357
② 上野	〒110-0008 台東区池之端1-2-22 上野合同庁舎7階	方面 03(6872)1230 安衛 03(6872)1315 労災 03(6872)1316 総合労働相談コーナー 03(6872)1144	03(3828)6716	台東区
③ 三田	〒108-0014 港区芝5-35-2 安全衛生総合会館3階	方面 03(3452)5473 安衛 03(3452)5474 労災 03(3452)5472 総合労働相談コーナー 03(6858)0769	03(3452)3072	港区
④ 品川	〒141-0021 品川区上大崎3-13-26	方面 03(3443)5742 安衛 03(3443)5743 労災 03(3443)5744 総合労働相談コーナー 03(6681)1521	03(3443)6856	品川区・目黒区
⑤ 大田	〒144-8606 大田区蒲田5-40-3 月村ビル8・9階	方面 03(3732)0174 安衛 03(3732)0175 労災 03(3732)0173 総合労働相談コーナー 03(6842)2143	03(3730)9575	大田区
⑥ 渋谷	〒150-0041 渋谷区神南1-3-5 渋谷神南合同庁舎5・6階	方面 03(3780)6527 安衛 03(3780)6535 労災 03(3780)6507 総合労働相談コーナー 03(6849)1167	03(3780)6595	渋谷区・世田谷区
⑦ 新宿	〒169-0073 新宿区百人町4-4-1 新宿労働総合庁舎4・5階	方面 03(3361)3949 安衛 03(3361)3974 労災 03(3361)4402 総合労働相談コーナー 03(6863)4460	03(3361)6200	新宿区・中野区・杉並区
⑧ 池袋	〒171-8502 豊島区池袋4-30-20 豊島地方合同庁舎1階	方面 03(3971)1257 安衛 03(3971)1258 労災 03(3971)1259 総合労働相談コーナー 03(6871)6537	03(3590)6532	豊島区・板橋区・練馬区
⑨ 王子	〒115-0045 北区赤羽2-8-5	方面 03(6679)0183 安衛 03(6679)0186 労災 03(6679)0226 総合労働相談コーナー 03(6679)0133	03(3901)3612	北区
⑩ 足立	〒120-0026 足立区千住旭町4-21 足立地方合同庁舎4階	方面 03(3882)1188 安衛 03(3882)1190 労災 03(3882)1189 総合労働相談コーナー 03(6684)4573	03(3879)0731	足立区・荒川区
⑪ 向島	〒131-0032 墨田区東向島4-33-13	方面 03(5630)1031 安衛 03(5630)1032 労災 03(5630)1033 総合労働相談コーナー 03(5630)1043	03(5247)4435	墨田区・葛飾区
⑫ 亀戸	〒136-8513 江東区亀戸2-19-1 カメラアブラザ8階	方面 03(3637)8130 安衛 03(3637)8131 労災 03(3637)8132 総合労働相談コーナー 03(6849)4503	03(3685)5218	江東区
⑬ 江戸川	〒134-0091 江戸川区船堀2-4-11	方面 03(6681)8212 安衛 03(6681)8213 労災 03(6681)8232 総合労働相談コーナー 03(6681)8125	03(5667)1531	江戸川区
⑭ 八王子	〒192-0046 八王子市明神町3-8-10	方面 042(680)8752 安衛 042(680)8785 労災 042(680)8923 総合労働相談コーナー 042(680)8081	042(646)1524	八王子市・日野市・多摩市・稲城市
⑮ 立川	〒190-8516 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎3階	方面 042(523)4472 安衛 042(523)4473 労災 042(523)4474 総合労働相談コーナー 042(846)4821	042(522)0565	立川市・昭島市・府中市・小金井市・東村山市・小平市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市
⑯ 青梅	〒198-0042 青梅市東青梅2-6-2	監督 0428(28)0058 安衛 0428(28)0331 労災 0428(28)0392 総合労働相談コーナー 0428(28)0854	0428(23)4330	青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡
⑰ 三鷹	〒180-8518 武蔵野市御殿山1-1-3 クリスタルパークビル3階	方面 0422(67)0651 安衛 0422(67)1502 労災 0422(67)3422 総合労働相談コーナー 0422(67)6340	0422(46)1214	武蔵野市・三鷹市・調布市・西東京市・狛江市・清瀬市・東久留米市
⑱ * 町田	〒194-0022 町田市森野2-28-14 町田地方合同庁舎2階	監督 042(718)8610 安衛 042(718)9134 労災 042(718)8592 総合労働相談コーナー 042(718)8342	042(724)0071	町田市

*町田は八王子署の支署です。 ※各監督署の地図は東京労働局ホームページからご覧いただけます。〔<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>〕

総合労働相談コーナー

有楽町総合労働相談コーナー	〒100-0006 千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館3階	Tel. 03(5288)8500 Fax. 03(5288)8501	●解雇、雇止め、労働条件、募集、採用、いじめ・嫌がらせ等を含めた労働問題に関するあらゆる分野の相談を、専門の相談員が面談あるいは電話で受け付けます。 ●労働局長の助言・指導制度、紛争調整委員会によるあっせん制度により、問題の早期解決を支援します。
東京労働局総合労働相談コーナー	〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階	Tel. 03(3512)1608 Fax. 03(3512)1553	

※総合労働相談はフリーダイヤル〔0120-601-556〕でもご利用可能です。（都内の一般電話から通話できます。）通話は有楽町総合労働相談コーナーにつながります。

ハローワーク（公共職業安定所）一覧

所名		所在地	Tel(代)・Fax		管轄区域	ご利用時間
①	飯田橋	〒112-8577 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎	Tel. 03(3812)8609 Fax. 03(5684)8193		千代田区・中央区・文京区・大島町・八丈町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・青ヶ島村 ※ 小笠原村は、小笠原総合事務所(父島字東町152) Tel. 04998-2-2102 Fax. 04998-2-3357	平日(月・木) 8時30分～19時 平日(火・水・金) 8時30分～17時15分 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	① ハローワーク飯田橋U-35	〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター3階	Tel. 03(5212)8609 Fax. 03(5211)2403		●35歳未満の若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供	平日 10時～18時30分 第3土曜日 9時～17時 第3土曜日以外の土・日・祝日休み
	② ハローワーク飯田橋シニアコーナー	〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター1階	Tel. 03(5211)2360 Fax. 03(5211)2364		●55歳以上の高齢者専用の職業相談と紹介	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
	③ ハローワーク飯田橋中核人材確保支援センター	〒112-8577 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎5階	Tel. 03(3812)8609 Fax. 03(3816)2155		●管理職、技術職、専門職に係る人材確保支援等	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
②	上野	〒110-8609 台東区東上野4-1-2	Tel. 03(3847)8609 Fax. 03(3845)3410		台東区	平日(火・金) 8時30分～19時 平日(月・水・木) 8時30分～17時15分 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
③	品川	〒108-0014 港区芝5-35-3	Tel. 03(5419)8609 Fax. 03(3455)2432		港区・品川区	平日(月・木) 8時30分～19時 平日(火・水・金) 8時30分～17時15分 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	④ 品川区就業センター	〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区中小企業センター1階	Tel. 03(5498)6353 Fax. 03(5498)6354			平日 9時～17時 土・日・祝日休み
④	大森	〒143-8588 大田区大森北4-16-7	Tel. 03(5493)8609 Fax. 03(3762)5050		大田区	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	⑤ 蒲田ワークプラザ	〒144-0052 大田区蒲田5-15-8 蒲田月村ビル4階	Tel. 03(5711)8609 Fax. 03(5711)8617			平日(火・金) 9時～19時 平日(月・水・木) 9時～17時 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
⑤	渋谷	〒150-0041 渋谷区神南1-3-5 渋谷神南合同庁舎	Tel. 03(3476)8609 Fax. 03(5458)2756		渋谷区・世田谷区・目黒区	平日(火・金) 8時30分～19時 平日(月・水・木) 8時30分～17時15分 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	⑥ マザーズハローワーク東京	〒150-0002 渋谷区渋谷1-13-7 ヒューリック渋谷ビル3階	Tel. 03(3409)8609 Fax. 03(5468)0250		●仕事と子育ての両立をめざす方等の就職支援等	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
	⑦ 東京わかものハローワーク	〒150-0002 渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー8階	Tel. 03(3409)0328 Fax. 03(3409)0399		●正規雇用をめざす若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
	⑧ ワークサポートせたがや	〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ2階 三茶おしごとカフェ内 (三軒茶屋就労支援センター内)	Tel. 03(3413)8609 Fax. 03(3411)6690		(世田谷区ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	⑨ ワークサポートめぐろ	〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 目黒区役所総合庁舎1階	Tel. 03(5722)9326 Fax. 03(5773)8156		(目黒区ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑥	新宿	歌舞伎町庁舎	〒160-8489 新宿区歌舞伎町2-42-10	Tel. 03(3200)8609 Fax. 03(3232)0031	新宿区・中野区・杉並区	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
		西新宿庁舎	〒163-1523 新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワービル23階	雇用保険給付課 Tel. 03(5325)9580 Fax. 03(3340)9025	職業相談 Tel. 03(5325)9593 Fax. 03(3345)6059	平日(月・木) 8時30分～19時 平日(火・水・金) 8時30分～17時15分 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	⑩ 東京新卒応援ハローワーク	〒163-0721 新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル21階	Tel. 03(5339)8609 Fax. 03(5339)8651		●大学(院)・短大・高専・専修学校等を卒業される方及び概ね卒業後3年以内の既卒者の就職支援	平日 10時～18時 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	⑪ 東京外国人雇用サービスセンター	〒163-0721 新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル21階	Tel. 03(5339)8625 Fax. 03(5339)8654		●外国人留学生、専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人の就職支援	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
	⑫ 新宿外国人雇用支援・指導センター	〒160-8489 新宿区歌舞伎町2-42-10 ハローワーク新宿1階	Tel. 03(3204)8609 Fax. 03(3204)8619		●日本人の配偶者等、定住者などの就労に制限のない在留資格の方・アルバイトを希望する外国人留学生等の就労支援	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	⑬ 新宿わかものハローワーク	〒160-0023 新宿区西新宿1-7-1 松岡セントラルビル9階	Tel. 03(5909)8609 Fax. 03(5321)8609		●正規雇用をめざす若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
	⑭ 杉並区就労支援センター	〒167-0032 杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並1階	Tel. 03(3398)8619 Fax. 03(3398)3581			平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	⑦	池袋	本庁舎	〒170-8409 豊島区東池袋3-5-13	Tel. 03(3987)8609 Fax. 03(3982)5726	豊島区・板橋区・練馬区
サンシャイン庁舎			〒170-6003 豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 3階	雇用保険給付課 Tel. 03(5958)8609 Fax. 03(3987)5365	職業相談 Tel. 03(5911)8609 Fax. 03(3987)8622	平日(火・金) 8時30分～19時 平日(月・水・木) 8時30分～17時15分 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
⑮ ハローワークプラザ成増		〒175-0094 板橋区成増3-13-1 アリエス2階	Tel. 03(5968)8609 Fax. 03(5968)8606			平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑯ ワークサポートねりま		〒177-0041 練馬区石神井町2-14-1 石神井公園ピアレスA棟2階 石神井公園区民交流センター内	Tel. 03(3904)8609 Fax. 03(3997)1009		(練馬区ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑧	王子	〒114-0002 北区王子6-1-17	Tel. 03(5390)8609 Fax. 03(5390)0175		北区	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	⑰ 赤羽しごとコーナー	〒115-0045 北区赤羽1-1-38 赤羽区民事務所内	Tel. 03(3908)0161 Fax. 03(5993)0080		(北区ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑨	足立	〒120-8530 足立区千住1-4-1 東京芸術センター6～8階	Tel. 03(3870)8609 Fax. 03(3870)2052		足立区・荒川区	平日(火・金) 8時30分～19時 平日(月・水・木) 8時30分～17時15分 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	⑱ あだちワークセンター	〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所北館2階	Tel. 03(3880)0957 Fax. 03(5845)2871			平日 8時30分～17時 土・日・祝日休み
	⑲ JOBコーナー町屋	〒116-0002 荒川区荒川17-50-9 センターまちや3階 ムーブ町屋内	Tel. 03(3819)7771 Fax. 03(3819)7766		(荒川区ふるさとハローワーク)	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
21	⑳ マザーズハローワーク日暮里	〒116-0013 荒川区西日暮里2-29-3 日清ビル5階	Tel. 03(5850)8611 Fax. 03(3805)7081		●仕事と子育ての両立をめざす方等の就職支援等	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
	㉑ 日暮里わかものハローワーク	〒116-0013 荒川区西日暮里2-29-3 日清ビル7階	Tel. 03(5850)8609 Fax. 03(3805)7080		●正規雇用をめざす若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供	平日 10時～18時 土・日・祝日休み

所名		所在地	Tel(代)・Fax	管轄区域	ご利用時間
⑩	墨田	〒130-8609 墨田区江東橋2-19-12	Tel. 03(5669)8609 Fax. 03(5600)6276	墨田区・葛飾区	平日(月・木) 8時30分～19時 平日(火・水・金) 8時30分～17時15分 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	②② かつしか ワークプラザ	〒124-0003 葛飾区お花茶屋1-19-18 ダイアパレスステーションプラザ お花茶屋2階	Tel. 03(3604)8609 Fax. 03(3604)8622		平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑪	木場	〒135-8609 江東区木場2-13-19	Tel. 03(3643)8609 Fax. 03(5245)5080	江東区・江戸川区	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	②③ 船堀 ワークプラザ	〒134-0091 江戸川区船堀3-7-17 第5トヨダビル6階	Tel. 03(5659)8609 Fax. 03(5659)8614		平日(火・金) 9時～19時 平日(月・水・木) 9時～17時 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	②④ ほっとワーク えどがわ	〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 江戸川区役所東棟1階	Tel. 03(5662)0359 Fax. 03(5661)2505		平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑫	八王子	〒192-0904 八王子市安町1-13-1	Tel. 042(648)8609 Fax. 042(648)8613	八王子市・日野市	平日(火・金) 8時30分～19時 平日(月・水・木) 8時30分～17時15分 土曜日(第2・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	②⑤ 八王子 しごと情報館	〒192-0083 八王子市旭町10-2 八王子TCビル3階	Tel. 042(656)4788 Fax. 042(656)3957		平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	②⑥ 八王子新卒応援 ハローワーク	〒192-0083 八王子市旭町10-2 八王子TCビル6階	Tel. 042(631)9505 Fax. 042(680)8515	●大学(院)・短大・高専・専修学校等を卒業される方及び概ね卒業後3 年以内の既卒者の就職支援	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
	②⑦ ナイスワーク高幡	〒191-0031 日野市高幡1011番地 日野市立福祉支援センター2階	Tel. 042(593)5991 Fax. 042(593)5995	(日野市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑬	立川	〒190-8609 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎1～3階	Tel. 042(525)8609 Fax. 042(524)3013	立川市・国立市・小金井市・昭島市・小平市・東村山市・国分寺市・東 大和市・武蔵村山市	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	②⑧ ハローワーク立川 北口駅前 JOBぶらっと	〒190-0012 立川市曙町2-7-16 鈴春ビル5階	Tel. 042(523)1509 Fax. 042(525)8699		平日(月・木) 10時～19時 平日(火・水・金) 10時～18時 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	②⑨ マザーズ ハローワーク立川	〒190-0012 立川市曙町2-7-16 鈴春ビル5階	Tel. 042(529)7465 Fax. 042(524)1088	●仕事と子育ての両立をめざす方等の就職支援等	平日 10時～18時 土・日・祝日休み
	③⑩ 東大和 就職情報室	〒207-8585 東大和市中央3-930 東大和市役所5階	Tel. 042(563)2111 内線1194 Fax. 042(590)0115	(東大和市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	③⑪ こだいら 就職情報室	〒187-0043 小平市学園東町1-19-13 小平市福祉会館3階	Tel. 042(344)1215 Fax. 042(346)2260	(小平市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	③⑫ あきしま 就職情報室	〒196-0015 昭島市昭和町3-10-2 昭島市勤労福祉市民センター1階	Tel. 042(544)8617 Fax. 042(544)8618	(昭島市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	③⑬ 東村山 就職情報室	〒189-8501 東村山市本町1-1-1 東村山市市民センター1階	Tel. 042(306)4080 Fax. 042(306)4081	(東村山市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑭	青梅	本庁舎 〒198-0042 青梅市東青梅3-12-16	Tel. 0428(24)8609 Fax. 0428(24)5528	青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
		分庁舎 〒198-0042 青梅市東青梅3-20-7 山崎ビル			
	③⑭ あきる野 ハローワーク 求人情報コーナー	〒197-0814 あきる野市二宮350 あきる野市役所別館3階	Tel. 042(550)0458 Fax. 042(550)0451	(あきる野市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑮	③⑮ 瑞穂 ハローワーク 求人情報コーナー	〒190-1212 西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷 442番地 ショイフル本田 瑞穂店 2階エリア内	Tel. 042(568)5141 Fax. 042(556)8679	(瑞穂町ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	③⑯ 三鷹	〒181-8517 三鷹市下連雀4-15-18	Tel. 0422(47)8609 Fax. 0422(49)0601	三鷹市・武蔵野市・西東京市・東久留米市・清瀬市	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み
	③⑯ 東久留米 ワークコーナー	〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 東久留米市役所2階	Tel. 042(470)7777 内線3221 Fax. 042(472)9110	(東久留米市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	③⑰ 西東京 就職情報コーナー	〒188-8666 西東京市南町5-6-13 西東京市役所田無庁舎2階	Tel. 042(464)1860 Fax. 042(451)6520	(西東京市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
⑯	③⑱ 清瀬・ハローワーク 就職情報室	〒204-0021 清瀬市元町1-4-5 クレアビル4階	Tel. 042(494)8609 Fax. 042(494)8614	(清瀬市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	③⑲ 町田	〒194-0022 町田市森野2-28-14 町田合同庁舎1階	Tel. 042(732)8609 Fax. 042(862)0090	町田市	平日 8時30分～17時15分 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
⑰	府中	〒183-0045 府中市美好町1-3-1	Tel. 042(336)8609 Fax. 042(362)0330	府中市・稲城市・多摩市・調布市・狛江市	平日(火・金) 8時30分～19時 平日(月・水・木) 8時30分～17時15分 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み
	③⑲ 調布国領 しごと情報広場	〒182-0022 調布市国領町2-5-15 コクティエ2階	Tel. 042(480)8103 Fax. 042(480)8143		平日 9時～17時 土・日・祝日休み
	④① 永山 ワークプラザ	〒206-0025 多摩市永山1-5 ペルブ永山4階	Tel. 042(375)0951 Fax. 042(337)8928	(多摩市ふるさとハローワーク)	平日 9時～17時 土・日・祝日休み

※雇用保険の各種手続、職業訓練の受講申込み、求人の受付等は、平日は17時15分まで、土曜日はご利用いただけません。

なお、土曜日開庁ハローワーク及び附属施設において、土曜日が祝祭日と重なる日は開庁となご利用いただけません。

※各ハローワークの地図は東京労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-raoudoukyoku/>) からご覧いただけます。

東京労働局 所在地案内

東京労働局〔九段第3合同庁舎〕

千代田区九段南1-2-1
12～14階

14階

《各課ダイヤルイン》

■ 総務部 | 〒102-8305

総務課 03-3512-1600

会計課 03-3512-1603

■ 雇用環境・均等部 | 〒102-8305

企画課（企画担当） 03-6867-0212

（助成金担当） 03-6893-1100

指導課（働き方改革担当） 03-6867-0211

（雇用均等・両立支援担当） 03-3512-1611

（有期特措法担当） 03-3512-1611

（総合労働相談コーナー） 03-3512-1608

12階

《各課ダイヤルイン》

■ 労働保険徴収部 | 〒102-8307

徴収課 03-3512-1627

適用・事務組合課 03-3512-1628

適用・事務組合課 事務組合室 03-3512-1629

■ 職業安定部 | 〒102-8305

職業安定課 03-3512-1653

職業対策課 03-3512-1664

雇用保険課 03-3512-1670

訓練課 03-6684-1700

※各種助成金に関するお問い合わせは
ハローワーク助成金事務センター

03-5337-7411

〔新宿区百人町4-4-1新宿労働総合庁舎1～3階〕

13階

《各課ダイヤルイン》

■ 労働基準部 | 〒102-8306

監督課 03-3512-1612

外国人労働者相談コーナー 03-3512-1612

安全課 03-3512-1615

健康課 03-3512-1616

賃金課 03-3512-1614

労災補償課

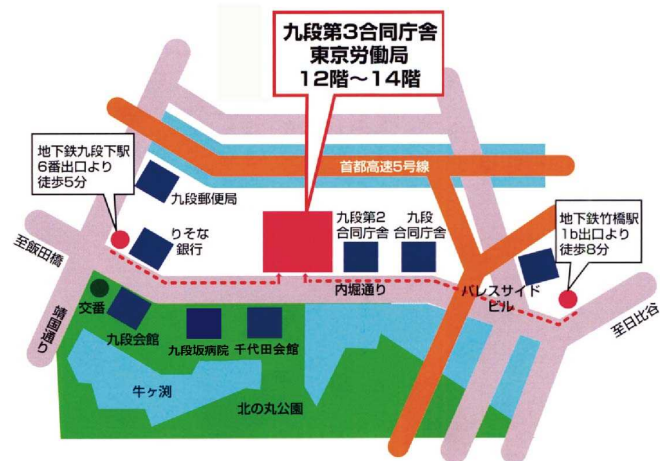
労災補償総合案内 03-3512-1617

第三者行為 03-3512-1622

社会復帰促進等事業 03-3512-1620

診療費関係（分室） 03-5812-8391

東京労働局 九段第3合同庁舎



東京労働局〔海岸庁舎〕

〒108-8432
港区海岸3-9-45

《各課ダイヤルイン》

■ 需給調整事業部

需給調整事業第一課 03-3452-1472
（許可申請等に関すること）

需給調整事業第二課 03-3452-1474
（事業運営、指導監督に関すること）

東京労働局海岸庁舎

